

2023 年 8 月 15 日  
SBI いきいき少額短期保険株式会社

## **災害救助法適用地域の特別お取扱いについて【続報】**

このたびの『令和5年7月7日からの大雨による災害』にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申し出をいただいた場合、下記のような特別のお取扱いをいたします。

**災害救助法適用市町村：**

**【島根県】**（7月8日公表）

出雲市

**【佐賀県】**（7月10日公表）

佐賀市、唐津市、伊万里市

**【大分県】**（7月10日公表）

中津市、日田市

**【福岡県】**（7月10日公表）

久留米市、八女市、筑後市、うきは市、朝倉市、那珂川市、朝倉郡筑前町、朝倉郡東峰村、八女郡広川町、田川郡添田町

**【富山県】**（7月13日公表）

富山市、高岡市、小矢部市、南砺市

**【秋田県】**（7月15日公表）

秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町、山本郡三種町、山本郡八峰町、南秋田郡五城目町、南秋田郡八郎潟町、南秋田郡井川町、南秋田郡大潟村、

**【青森県】**（7月15日公表）

西津軽郡深浦町

**【石川県】**（8月8日公表）

**河北郡津幡町**

**1. 保険料のお払い込みについて**

保険料をお払い込み中のご契約で、このたびの災害の影響によりお払い込みが困難な場合、保険料のお払い込みを猶予する期間を最長 6 カ月間延長いたします。

**2. 保険金・給付金等の簡易迅速なお支払いについて**

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

**【お問い合わせ先】**

ご契約者様サポートセンター 通話料無料 0800-111-8164

午前9時～午後5時

（土・日・祝・年末年始等の休業日を除く）